

第39回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2019年6月21日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

場所 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテル グランドパレス
3階 松の間
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議 事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件

■ 議決権行使について

株主総会に当日ご出席いただけない場合は同封の議決権行使書の返送またはインターネットにより、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

行使期限 2019年6月20日（木曜日）午後6時

- 当日ご出席の際は、資源節約のため、議事資料として本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会ご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

ピー・シー・エー株式会社

証券コード 9629

攻めるなら、経理から。

PCA

1 カスタマ・ファーストの精神を
常に心がけます。

2 健全経営、長期的観点での
高収益型企業を志向します。

3 社員は家族と認識し、
アットホームな会社を作ります。

目次

■ 経営理念	P.1	■ 事業報告	P.18
■ 株主の皆様へ	P.2	1 当社グループの現況	P.18
■ 第39回定時株主総会招集ご通知	P.3	2 会社の現況	P.25
■ 議決権行使のご案内	P.4	■ 連結計算書類	P.31
■ 株主総会参考書類	P.6	■ 計算書類	P.33
第1号議案 剰余金の配当の件	P.6	■ 監査報告書	P.35
第2号議案 定款一部変更の件	P.7		
第3号議案 取締役6名選任の件	P.8		
第4号議案 監査役2名選任の件	P.16		

株主の皆様へ

かつて会計ソフトは高価なオフィスコンピュータの環境で動作するものであり、日本の産業を支える中小企業では導入が困難で夢のような代物でした。1980年、業務をソフトウェアで管理する概念が一般的でなかった時代に、中小企業にも導入可能なパソコン用パッケージソフトウェアの開発を目指して数名の会計士が集まり、生まれたのがPCAです。

我々は新しい技術や時代の変化にアグレッシブに対応し、未だ市場にないものを提供してまいりました。古くは自動仕訳機能の搭載、消費税対応、ネットワーク対応、Windows対応やクラウド対応を他社に先駆けて対応するなど、PCAの伝統であるパイオニア精神は、まさに創業当時から存在した企業風土だったといえます。

社会が変わろうとしている今、業務管理はソフトウェアに任せて、人的資源はより競争力の必要な部門に投入することが求められる時代。「カスタマ・ファースト」の企業理念の下、業務管理ソフトウェア・サービスの提供にとどまらない課題解決サービスを提供し、お客様の社業の発展に貢献することが私たちの使命です。良好な経営基盤、財務基盤を軸に次世代製品・サービスを適時に提供し続けることで、マネジメント・サポートカンパニーを目指します。従来のパッケージソフトビジネスは既に成熟期に入っていますが、PCAはチャレンジを続け、この業界でイノベーションによる変化の先頭に立つ存在でありたいと考えます。

2019年6月

代表取締役社長 佐藤文昭



東京都千代田区富士見一丁目2番21号
ピー・シー・エー株式会社
代表取締役社長 佐藤文昭

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配にあずかり厚く御礼申しあげます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示され、2019年6月20日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

2. 場 所 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテル グランドパレス 3階 松の間
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第39期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第39期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ですが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席の際は、資源節約のため、議事資料として本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.pca.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には掲載しておりません。
 - ① 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ② 連結株主資本等変動計算書
 - ③ 連結計算書類の連結注記表
 - ④ 株主資本等変動計算書
 - ⑤ 計算書類の個別注記表本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類ならびに事業報告は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類ならびに事業報告の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.pca.co.jp>）に掲載させていただきます。

※株主総会ご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類（6～17頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。**議決権の行使には次の3つの方法がございます。**

株主総会へ出席する場合



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書を郵送する場合



株主総会にご出席いただけない場合、議案の賛否をご表示のうえ、**2019年6月20日（木曜日）午後6時まで**に到着するようご返送ください。

インターネットで議決権を行使する場合



株主総会にご出席いただけない場合、インターネットにより議決権を行使していただけます。なお、**行使期限は、2019年6月20日（木曜日）午後6時受付分まで**となります。ご注意ください。

パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された **「ログインID」** 及び **「仮パスワード」** をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
（毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止しております。）

スマートフォン
をご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、**1回に限り「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要**になりました！





インターネットによる議決権行使のご案内

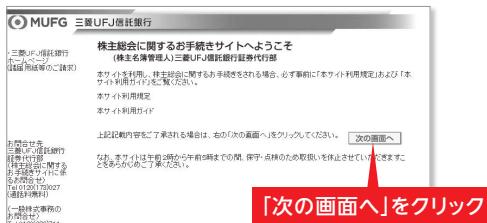
議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、右記QRコードを利用してアクセスすることも可能です。

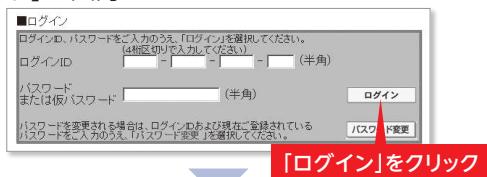


1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



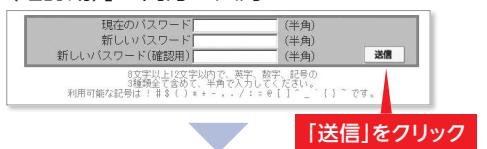
「次の画面へ」をクリック

2 お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方を入力



「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

スマートフォンでの議決権行使は、
1回に限り「ログインID」「仮パスワード」
の入力が不要になりました！

「ログイン用QRコード」
はこちら



議決権行使書用紙副票(右側)

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。
2回目以降のログインの際は、左記のご案内
に従ってログインしてください。

！ 注意事項

- インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。
- 郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使といたします。
- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主の皆様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使についてのお問合せ先
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

☎ 0120-173-027 通話料無料
受付時間 午前9時～午後9時

第1号議案 剰余金の配当の件

当社グループは、効率的な企業経営のもと株主資本当期純利益率（ROE）の向上を図り、安定的な配当の維持を基本にしつつ、業績及び配当性向等を総合的に考慮して、配当水準の向上による株主の皆様への利益還元を行っていく方針をとっております。

また、配当の決定は通年の業績を踏まえて実施することとなるため、当社においては期中の配当は見送らせていただき、年1回の期末配当により剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

第39期の期末配当につきましては、企業体質の強化と保全を図り、引き続き内部留保にも留意し、1株につき31円とさせていただきますたく存じます。

これにより純資産配当率（連結）は1.8%となります。

- 1 配当財産の種類
金銭
- 2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金31円
配当総額 206,188,068円
- 3 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の事業の現状に則し、事業の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 （現行どおり）	
①コンピュータソフトウェアの開発、販売および①～④(現行どおり)	
保守サービス	
②クラウドサービスの提供	
③コンピュータおよびコンピュータ関連機器の販	
売および保守サービス	
④コンピュータおよびコンピュータ関連機器関連	
品の販売	
（新設）	⑤電子決済等代行業に係る業務
⑤前各号に附帯する一切の業務	⑥前各号に附帯する一切の業務

第3号議案 取締役6名選任の件

現取締役は、本総会の終結の時をもって全員が任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名(年齢)	取締役在任年数	現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況
1	再任 佐藤 文昭 (満55歳)	8年	代表取締役社長	100% (18回/18回)
2	再任 水谷 学 (満61歳)	25年	取締役相談役	94% (17回/18回)
3	再任 水谷 豊 (満57歳)	13年	取締役 品質管理本部長 経営企画室長	94% (17回/18回)
4	再任 玉井 史郎 (満55歳)	6年	取締役 営業本部長	100% (18回/18回)
5	再任 荒井久美子 (満65歳)	4年	社外取締役 独立役員	100% (18回/18回)
6	再任 隈元 裕 (満51歳)	4年	社外取締役	94% (17回/18回)

- (注) 1. 各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。
2. 荒井久美子、隈元裕の両氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は荒井久美子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。



■ 取締役在任年数
8年

■ 取締役会への出席状況
100% (18回/18回)

■ 所有する当社株式数
5,700株

1 さとう ふみあき 佐藤 文昭

1963年7月10日生 (満55歳)

再任

略歴、当社における地位・担当

2003年 7月	当社 入社	2015年 6月	当社 常務取締役管理本部長
2006年 4月	当社 管理本部経理部長	2015年10月	当社 常務取締役管理本部長 兼総務部長
2006年 7月	当社 管理本部総務部長 兼人事部長	2017年 4月	当社 常務取締役管理本部長
2007年 6月	当社 管理本部長	2017年 9月	当社 取締役副社長
2011年 6月	当社 取締役	2018年 6月	当社 代表取締役社長 (現任)

取締役候補者とした理由

佐藤文昭氏は、代表取締役社長として経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、経営上重要な案件について十分かつ適切な説明を行い、取締役の意思決定の機能を高めております。また、同氏は、経営の指揮を執り、企業理念の実践を通じて持続的な企業価値の向上を図っております。

これらのことから、長期ビジョン実現の牽引者として適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

コミット

昨年の社長就任以来、当社の製品・サービスをお使いのユーザー様とのこれまでの信頼関係に感謝しつつ、時代に合わせて会社を変革していく必要性を痛切に感じてまいりました。

課題解決サービスの提供によりマネジメント・サポートカンパニーを目指す、というビジョンの下で作成した中期経営計画を実践していく中で、今後の成長戦略を進めてまいります。



2 水谷

みずたに

まなぶ

学

1958年3月6日生（満61歳）

再任

略歴、当社における地位・担当

1989年12月	当社	入社	システム企画室長	2006年4月	当社	専務取締役
1994年6月	当社	取締役		2006年6月	当社	取締役副社長
1999年6月	当社	常務取締役		2007年6月	当社	代表取締役社長
2000年5月	当社	システム開発本部長		2018年6月	当社	取締役相談役（現任）
2003年6月	当社	管理本部長				

取締役候補者とした理由

水谷学氏は、入社以来15年以上、Windows版・ERP・クラウドなど、当社の大きな柱となる製品開発に携わり陣頭指揮を執ってまいりました。2007年から代表取締役社長、2018年からは取締役相談役を務めており、長年にわたり当社製品開発に携わった経験と、前職の公認会計士時代から培った経営全般に関する知識と経験を有しております。

今後も当社の企業価値の向上・当社の経営における重要な意思決定と、業務執行の監督を十分に担える人物と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

コミット

当社創業年以來ソフトウェア開発にエンジニアとして関わり、クラウドサービスのアーキテクチャーを考案するなど貢献してまいりました。PCAの「ものづくり」と、クラウドサービス運用ノウハウ蓄積に、会計とITの専門家としてアドバイスを続けております。

現在は、主に業界団体対応と社内セキュリティを担当しております。コンピュータソフトウェア協会では筆頭副会長を務め、Connected Industries（経済産業省）、電子申請（厚生労働省、総務省）、マイナンバー関連（内閣官房）、中小企業共通EDI標準（中小企業庁）、電子インボイス（財務省、国税庁）等に関わっております。これらの分野で業界が社会に貢献できるよう調整役をするとともに、PCA製品・サービスがリーダー役を担えるよう尽力する所存です。また、クラウドサービス提供企業にとってセキュリティ事故は大きなリスクと認識し、細心の注意を払い、継続的改善をしております。

■ 取締役在任年数

25年

■ 取締役会への出席状況

94%（17回／18回）

■ 所有する当社株式数

56,100株



- 取締役在任年数
13年
- 取締役会への出席状況
94% (17回/18回)
- 所有する当社株式数
38,100株

3 みず たに
水谷

ゆたか
豊

1961年7月3日生 (満57歳)

再任

略歴、当社における地位・担当

1984年 9月	当社 入社	2006年 6月	当社 取締役 (現任)
2000年 4月	当社 営業本部CAセンター部長	2013年 3月	当社 品質管理本部長 (現任)
2006年 5月	当社 システム開発本部長	2018年 1月	当社 経営企画室長 (現任)

取締役候補者とした理由

水谷豊氏は、長年にわたり当社においてエンドユーザー対応・製品開発・品質管理等の管理職に就き、豊富な技術的知識と現場に精通した経験、高い専門能力と実績を有しております。加えて、2006年6月からは取締役として当社経営を担っており当社製品の品質向上を推進しております。

今後も当社の企業価値の向上・当社の経営における重要な意思決定と、業務執行の監督を十分に担える人物と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

コミット

佐藤社長新体制のもと中期経営計画を策定し、本年が計画の初年度にあたります。将来の持続的成長に向けた収益基盤をより強固にするため、クラウド推進、サブスクリプションモデルの導入、新たなビジネスチャンスの創造など各種施策があります。これらを根底から支えるために、社内システムの見直しと各種進捗の見える化、働き方、やりがいを加味し役割と貢献度に即した人事制度の刷新や、各部署間のより密なる連携で確実に迅速な業務運営などを実現し、安定した収益性基盤を確立したいと存じます。



4

たまい ふみお
玉井 史郎

1963年10月27日生（満55歳）

再任

略歴、当社における地位・担当

1987年 3月	当社	入社	2010年 11月	当社	西日本営業部長
2003年 10月	当社	西日本営業部長	2013年 6月	当社	取締役（現任）
2005年 6月	当社	東日本営業部長	2018年 4月	当社	戦略企画部長
2010年 4月	当社	営業本部副本部長	2019年 4月	当社	営業本部長（現任）

取締役候補者とした理由

玉井史郎氏は、長年にわたり当社の営業部門の管理職として実績を残され、現場に精通した豊富な技術的知識と幅広い見識を有しております。

2013年6月からは取締役として当社経営を担っており、事業戦略の策定・販売力向上を推進しております。

今後も当社の企業価値の向上を現場の先頭に立って担っていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

コミット

2021中期経営計画がスタートする本年度、主力事業の収益基盤の確立を行うと共に、社会の変化による新たなビジネスチャンスを生み出し、ビジネスモデルの変革に挑戦してまいります。

働き方改革が進む昨今、自社内での改革実践を積極的に行い、成功事例に基づいたお客様へのソリューション提案モデルを確立する事が重要だと考えております。

39年間培ってきた「人によりそうサポートサービス」の信念を大切に、更なる企業価値向上を目指してまいります。

■ 取締役在任年数

6年

■ 取締役会への出席状況

100%（18回／18回）

■ 所有する当社株式数

7,600株



5 あらい くみ こ 荒井久美子

社外取締役

独立役員

1954年3月26日生（満65歳）

再任

略歴、当社における地位・担当

1977年 6月	日東紡績(株) 入社	1997年 6月	日本CA(株) 入社
1984年 6月	Hammer Smith & West London College 修了	2014年 2月	同社 退社
1985年 4月	メリルリンチ証券会社 入社	2015年 5月	(株)ウェブレッジ社外監査役（現任）
1995年 1月	朝日監査法人 入社	2015年 6月	当社 取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

- ① 荒井久美子氏は、事業会社の財務部門の責任者における豊富な業務経験、知見を当社の経営に活かしていただいております。上記理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。今後も当社の取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行える能力を有しておられると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ② 責任限定契約の内容の概要
当社は、荒井久美子氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。同氏の再任が承認された場合、同氏との間で本契約を継続する予定であります。
- ③ 社外取締役就任期間
荒井久美子氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

コミット

佐藤新社長をはじめとする経営陣と緊張感のある共創関係を築き、中長期的な企業価値の向上や株主の利益保護のため会社から独立した客観的な立場を守り経営に対するモニタリング活動を行います。

■ 取締役在任年数

4年

■ 取締役会への出席状況

100%（18回／18回）

■ 所有する当社株式数

800株



6

くまもと
隈元

ひろし
裕

社外取締役

1967年12月16日生（満51歳）

再任

略歴、当社における地位・担当

1993年 4月	日本電気(株) 入社	2013年 6月	同社 代表取締役 (現任)
2000年 10月	システムズ・デザイン(株) 入社	2015年 6月	当社 取締役 (現任)
2007年 6月	同社 取締役		

社外取締役候補者とした理由

- ① 隈元裕氏は、当社と同業種たる情報サービス産業界において経営に携わっておられ、その経験、知見を当社の経営に活かしていただいております。今後も引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、隈元裕氏は、当社の特定関係事業者(主要な取引先)であるシステムズ・デザイン(株)の業務執行者であります。
- ② 責任限定契約の内容の概要
当社は、隈元裕氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。同氏の再任が承認された場合、同氏との間で本契約を継続する予定であります。
- ③ 社外取締役就任期間
隈元裕氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

過去5年間に役員に就任していた他の株式会社における法令・定款に違反する事実等

隈元裕氏が代表取締役を務めておりますシステムズ・デザイン株式会社では、同氏の在任中に複数のお客様から受託したデータ入力業務において、契約及び法令に違反して、特定個人情報を含む個人情報の入力の一部を外部業者に再委託していたことが判明しております。発生後は、本件の重要性に鑑み、外部からの弁護士を加えた調査委員会等による原因究明調査を進め、従業員への教育や社内連携の強化・見直し等必要な措置の徹底に尽力しております。

コミット

私は、これまでの情報システム系に関わる営業経験、および総合情報サービス企業の経営に携わってきた経験、培ってきた人脈を活かし、社外取締役の視点から経営を中心に、営業、開発に関わる点も含め、PCAの企業価値がさらに高まるよう、適切な助言ができるよう努めてまいります。

- (注) 1. 隈元裕氏は、システムズ・デザイン(株)の代表取締役であり、当社は同社との間に当社製品の開発・組立及び電話による顧客サポートの委託等の取引関係があります。
2. 荒井久美子氏が社外監査役の(株)ウェブレッジと当社との間には、特別の関係はありません。
3. 荒井久美子、隈元裕の両氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は荒井久美子氏を東京証

券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 佐藤文昭、隈元裕の両氏は、当社の主要株主である(株)Kawashima（当社株式に対する持株比率41.14%）の株主であります。
5. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役下島正及び赤池宗和の両氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、生田美弥子氏は下島正氏の後任として選任されることとなります。

本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



1 あか いけ むね かず
赤池 宗和 1957年3月22日生（満62歳）

再任

略歴、当社における地位

1991年11月	当社 入社	2007年 9月	内閣府公益認定等委員会事務局 出向
1992年 4月	当社 山梨テクノセンター所長	2014年 4月	当社 総務部長
2004年 4月	当社 システム開発部長	2015年 6月	当社 監査役（現任）

重要な兼職の状況

学校法人サンテクノカレッジ 理事・評議員

監査役候補者とした理由

① 赤池宗和氏は、上記略歴のとおりシステム開発部長、総務部長を歴任し、当社の企業価値の向上に貢献いたしました。また、当社における長年の経験と実績、及び豊富な知識を有しており、2015年より常勤監査役として監査を主導しております。

公正かつ客観的な立場から取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性及び透明性の向上に貢献する資質と見識を備えていることから、同氏に引き続き監査を担っていただきたいと考え、監査役候補といたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、赤池宗和氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。同氏の再任が承認された場合、同氏との間で本契約を継続する予定であります。

コミット

監査役は、株主の皆様の負託を受けた独立の機関として、取締役の職務の執行を監査する役割を担っており、企業不祥事の防止や企業の持続的な成長と企業価値の向上を図る責務を負っています。

そのために、社内の情報収集等を行い社外監査役と情報共有し、内部統制システムの構築・運用の状況等を日常的に監視しています。また、監査の効率性・実効性を高めるために、会計監査人、内部監査室等と連携して情報交換を行っています。

今後も監査役の職務を通じて、当社の成長と企業価値の向上に貢献できるよう一層努力してまいります。

■ 監査役在任年数

4年

■ 取締役会への出席状況

100%（18回／18回）

■ 監査役会への出席状況

100%（14回／14回）

■ 所有する当社株式数

1,700株



2

いくた み や こ
生田美弥子

社外監査役

独立役員

1966年8月4日生（満52歳）

新任

略歴、当社における地位

1994年11月	フランス、パリ弁護士会弁護士登録	2012年5月	弁護士法人北浜法律事務所東京事務所入所（現任）
2001年1月	米国ニューヨーク州弁護士登録	2014年10月	独立行政法人環境再生保全機構非常勤監事（現任）
2010年12月	第二東京弁護士会弁護士登録	2016年6月	㈱ルネサンス監査役（現任）

重要な兼職の状況

弁護士法人北浜法律事務所 東京事務所 パートナー 株式会社ルネサンス 監査役
独立行政法人環境再生保全機構 非常勤監事

社外監査役候補者とした理由

① 生田美弥子氏は、日本のみならず仏国及び米国における弁護士資格を有しており、豊富な国際経験及び法的な専門知識を活かし、客観的な立場で、当社の監査業務に貢献していただけると判断し、社外監査役候補といたしました。

なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を遂行できると判断いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役候補者の生田美弥子氏の選任が承認された場合、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には定款に基づき賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額とすることを予定しております。

コミット

クロスボーダーを専門とする弁護士として、日本だけでなく、欧州、米国、アジアでの法律事務所経験を通じ、様々な形でグローバルな視点から見た日本企業の成長と活躍を支援し応援して参りました。グローバルな視点から見ると、クラウドやAIによるデジタルの時代が急速に展開していくことから、ユーザー様との間の信頼関係を大切に思い、従業員のやる気ややりがい等を大事にする高い理念と風土は、今後も守り続けていただきたい貴重な当社の財産です。そのために必要なコンプライアンス等の分野で、これまでの経験を活かしてサポートさせていただきます。

また、当社にとって耳の痛いことであっても、必要があれば独立社外の立場から敢えてご進言させていただくことにより、当社の持続可能性をさらに高めていきたいと考えております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 生田美弥子氏は、社外監査役候補者であります。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出をする予定であります。

以 上

1 当社グループの現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済状況は、「米中対立」「欧州問題」等のリスクを抱えながらも、世界経済の緩やかな回復を背景に景況感は緩やかな回復基調を持続する状況です。

雇用関連では2018年11月に有効求人倍率が1974年以来の高さに達し、企業の人手不足感も四半世紀ぶりの高水準となっております。しかしながら世界経済の不確実性への懸念もある中で、今後の日本経済の状況については引き続き注意深く見守る必要があると思われま

す。情報サービス産業においてはAI、ビッグデータ、RPA等のテクノロジーがいよいよ企業内で活用のフェーズに入り、「少子化」による企業の人手不足感と相まってRPA等の導入は大企業のみならず、中堅、中小企業にも浸透する勢いを見せております。「働き方改革」の推進による企業の生産性向上への取組、パソコンOS Windows 7のサポート終了に伴う企業のパソコン入替(マイグレーション)、2019年10月に予定される消費税改正への対応準備、これらの要素により当期の企業IT投資は特需期となり活性推移しました。

このような状況下、2018年10月に札幌でスタートした「PCA戦略フォーラム2019」は「モノからコトへ」をテーマに全11会場で開催され、前年を大幅に上回る販売パートナーの来場があり、当社の新たな技術、コンセプトの発信をいたしました。2019年2月には待望の中堅市場をターゲットとした「PCA hyper」シリーズをリリースし、同市場への再チャレンジの一步を踏み出しました。

当連結会計年度における当社グループの業績については、売上が前期比で16.9%程度と大きな伸長を残せました。これは前述しました特需の影響が第3四半期会計期間より具体化し、第4四半期では大きなインパクトを与えたことが要因としてあげられます。

PCAクラウドシリーズは、2019年1月に利用社数12,000社を突破しさらに順調に推移しています。PCAクラウドは60社を超えるクラウドベンダーとの提携が実現し「APIエコノミー」の領域に突入しました。

今後の大きなテーマは「モノからコト」であり「購入から利用」へのお客様ニーズへの対応で有ると考えております。当社グループのコンセプトでもあるカスタマ・ファーストの精神を大切に製品開発、サービス提供に努めてまいります。

連結対象会社の株式会社ケーイーシーは、当社製品・サービスの導入指導、運用保守、ネットワーク環境構築の事業を主体としており、同じくクロノス株式会社は、就業管理システムおよびタイムレコーダーの開発、販売を行っており、連結業績に大きく寄与しております。当連結会計年度において株式の売却により株式会社マックスシステムは連結対象外となりました。一方、株式の取得によりKeepdata株式会社が新規連結対象となりました。

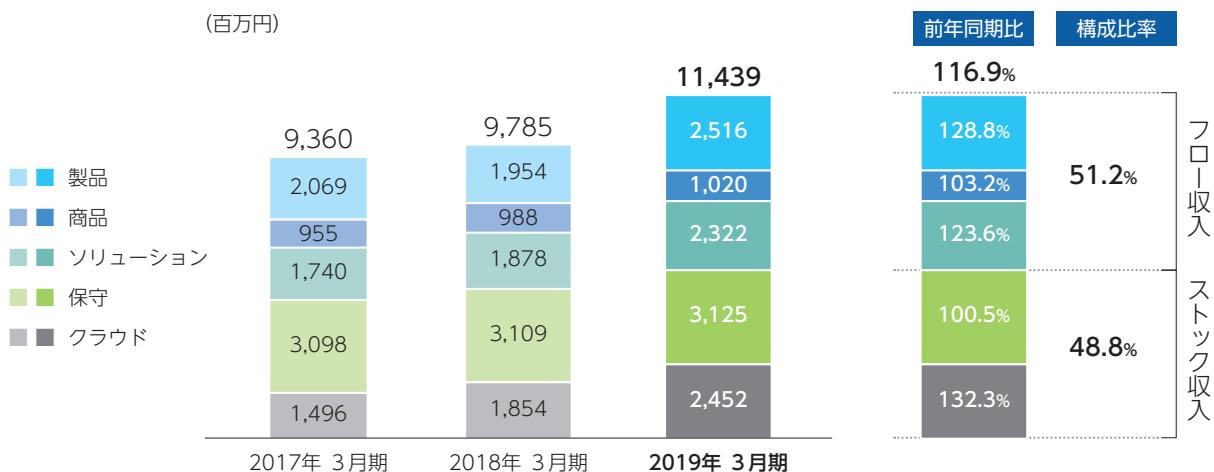
Keepdata株式会社はビックデータ等に関連するソフトウェアの開発販売、サービスの提供等の事業を行っております。株式取得は2019年3月末のため当該会社の当連結会計年度経営成績への影響はございません。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高11,439,005千円（前期比16.9%増）、営業利益1,248,450千円（前期比54.7%増）、経常利益1,277,119千円（前期比53.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益906,239千円（前期比105.5%増）となりました。



■ 種類別売上高

区分	売上高 (千円)	構成比 (%)	前期比増減 (%)
製品 (従来型ソフトウェア)	2,516,836	22.00	28.7
商品 (帳票等)	1,020,811	8.92	3.2
保守サービス	3,125,749	27.33	0.5
クラウドサービス	2,452,918	21.44	32.3
その他営業収入	2,322,690	20.31	23.7
合計	11,439,005	100.0	16.9



② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第36期 (2016年3月期)	第37期 (2017年3月期)	第38期 (2018年3月期)	第39期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高 (千円)	8,440,751	9,360,127	9,785,504	11,439,005
経常利益 (千円)	66,873	463,857	834,513	1,277,119
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△93,926	160,919	441,021	906,239
総資産 (千円)	15,853,847	16,517,609	17,340,254	20,089,201
純資産 (千円)	10,852,302	10,852,714	11,365,027	11,995,259
1株当たり純資産額 (円)	1,567.19	1,568.59	1,644.39	1,789.76
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	△13.71	23.49	64.37	133.25

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

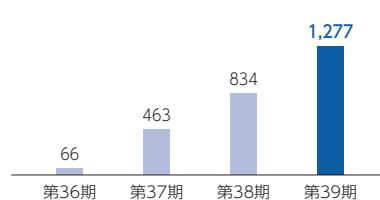
売上高

(単位：百万円)



経常利益

(単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (単位：百万円)



1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)

(単位：円)



総資産額

(単位：百万円)



純資産額

(単位：百万円)



(3) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、ビジネスソフトメーカーとして、主に以下の業務を営んでおります。

- ①コンピュータソフトウェアの開発、製造、販売及び保守サービス
- ②コンピュータソフトウェアの導入及び運用支援
- ③クラウドサービスの提供

(4) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ケーイーシー	1千万円	100%	コンピュータシステム及びソフトウェア利用に関する導入・運用支援 コンピュータシステム及びソフトウェアの販売
クロノス株式会社	6千万円	80%	就業管理システムの開発及び販売
Keepdata株式会社	33千万円	66.8%	ビックデータ等に関連するソフトウェアの開発、サービスの提供等

(5) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題として、まず第一に、既存パッケージソフトウェア市場における製品売上進捗の停滞感への対応が挙げられます。これは、パソコン1台での利用を前提としたスタンドアロン製品を中心として、市場での充足感が高まってきたことから新規製品販売の勢いが落ちてきたものであります。

当社グループでは、この課題に対処するために、近年いくつかの施策を打ってまいりました。とりわけ、「パッケージによるソフト販売」から、「クラウドサービス型のソフト提供」へという新たな潮流を捉え、サーバー管理等が不要で中小企業においても利用し易いクラウドサービス形態であるSaaS（サース=サービス型ソフトウェア）のサービスを、2008年度第1四半期より競合他社に先駆け開始いたしました。当社の主要顧客層である中小企業においてもクラウドへの認知度が年々高まっており、当連結会計年度の売上は24億円となり、増収の勢いは継続しております。現在の「ソフトウェア+サービス型」クラウドサービスのラインナップは、オンプレミス用パッケージ製品と同等になり、今後は「Web API」を充実して、スマートデバイス用クライアントアプリ及びブラウザ版クライアントを拡充し、ビジネスを加速させる所存でございます。

主力製品の機能面での競争力を向上するため、2017年1月より新シリーズ「DXシリーズ」、2019年2月には中堅市場をターゲットとした「PCA hyper」シリーズを投入しました。今後は上位層顧客をターゲットとした機能の充実を図ります。

高付加価値の製品やサービスを提供していくためには、付加価値の高いサービスの提供が可能な人材を安定的に育成していくことが重要です。そのためには、「社員教育と採用」は、継続して尽力いたします。また、従業員一人ひとりを尊重し、多様な能力を最大限発揮できる職場風土を醸成する「ダイバーシティマネジメント」の推進やICTの活用による生産性の向上、在宅勤務の実施などによる、新たな働き方の推奨など従業員満足度の向上にもつながる投資をおこない、イノベーションを創出しやすい環境を生み出すことにも取り組んで参ります。

また、SDGsに対する取り組みですが、結果としてそれが当社の業績に良い効果を与え、経営を安定化させることになると考えており、小さな取り組みから継続して参ります。

今後もこれらの諸施策を進めることで、成長性の確保と利益水準の向上を達成すべく邁進する所存でございます。

2019～2021年度 中期経営計画

2021年度目標指標

売上高 **11,500** 百万円以上

営業利益 **1,500** 百万円以上

営業利益率 **10** %以上

(6) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

① 当社

本社・東京支店・東京開発	東京都千代田区富士見
札幌事業所(含 札幌営業所)	北海道札幌市中央区
仙台営業所	宮城県仙台市青葉区
関東営業所	埼玉県さいたま市大宮区
横浜営業所	神奈川県横浜市西区
静岡営業所	静岡県静岡市駿河区
名古屋支店	愛知県名古屋市中区
北陸営業所	石川県金沢市昭和町
大阪支店	大阪府大阪市北区
中四国営業所	岡山県岡山市北区
広島営業所	広島県広島市中区
九州営業所	福岡県福岡市博多区
山梨テクノセンター	山梨県甲斐市竜王新町

② 子会社 株式会社ケーイーシー

本社	東京都千代田区富士見
大阪支店	大阪府大阪市中央区
名古屋支店	愛知県名古屋市中区
九州支店	福岡県福岡市博多区

③ 子会社 クロノス株式会社

本社	東京都新宿区
名古屋営業所	愛知県名古屋市中区
大阪営業所	大阪府大阪市北区
福岡営業所	福岡県福岡市博多区

④ 子会社 keepdata株式会社

本社	東京都中央区
----	--------

(7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
474名	+ 3名

(注) 上記には、臨時雇用者は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
377名	+ 3名	39.2歳	13年4ヵ月

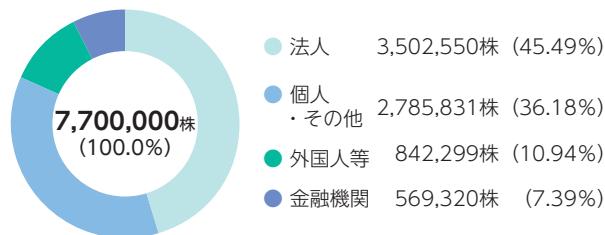
(注) 上記には、臨時雇用者は含まれておりません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 23,695,000株
- ② 発行済株式の総数 7,700,000株
- ③ 株主数 6,857名

(ご参考)
所有者別株式分布状況(持株数)



④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社Kawashima	2,735,900株	41.14%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	303,013株	4.55%
株式会社オービックビジネスコンサルタント	254,100株	3.82%
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー505001	173,543株	2.60%
ピーシーエー従業員持株会	135,345株	2.03%
株式会社みずほ銀行	121,000株	1.81%
株式会社ロジックシステムズ	114,000株	1.71%
和田成史	111,800株	1.68%
ナゴヤピーシーエー株式会社	100,100株	1.50%
KBL EPB S.A.107704	93,900株	1.41%

- (注) 1. 当社は自己株式を1,048,772株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

地位	氏名		担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐藤 文 昭		
専務取締役	折登 泰 樹		営業本部長 クロノス株式会社取締役
取締役相談役	水谷 学		
取締役	水谷 豊		品質管理本部長 経営企画室長
取締役	玉井 史 郎		営業本部副本部長 戦略企画部長
取締役	荒井 久美子	社外取締役 独立役員	株式会社ウェブレッジ社外監査役
取締役	隈元 裕	社外取締役	システムズ・デザイン株式会社代表取締役
常勤監査役	赤池 宗 和		学校法人サンテクノカレッジ理事・評議員
監査役	下島 正	社外監査役 独立役員	下島法律事務所所長 システムズ・デザイン株式会社社外監査役 株式会社栄喜堂監査役
監査役	深澤 公 人	社外監査役 独立役員	深澤会計事務所所長 システムズ・デザイン株式会社社外監査役 学校法人サンテクノカレッジ監事
監査役	佐竹 正 幸	社外監査役 独立役員	佐竹公認会計士事務所所長 千葉商科大学会計大学院客員教授 前澤化成工業株式会社社外監査役 みずほ信託銀行株式会社社外取締役 公益社団法人商事法務研究会監事 公益財団法人日本心臓血管研究振興会監事

- (注) 1. 取締役荒井久美子及び隈元裕の両氏は、社外取締役であります。
 なお、当社は荒井久美子氏を東京証券取引所の定めに基づく一般株主と利益相反の生ずるおそれのない独立役員として指定しております。
2. 監査役下島正、深澤公人及び佐竹正幸の各氏は、社外監査役であります。
 なお、当社は上記監査役の各氏を東京証券取引所の定めに基づく一般株主と利益相反の生ずるおそれのない独立役員として指定しております。
3. 監査役深澤公人及び佐竹正幸の両氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役深澤公人氏は、税理士の資格を有しております。
 - ・監査役佐竹正幸氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	7 (2) 名	156,035 (8,550) 千円
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	22,534 (10,620)
合計 (うち社外役員)	11 (5)	178,569 (19,170)

- (注) 1. 取締役の支給額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第38回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1992年6月8日開催の第12回定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。
4. 上表の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・当該事業年度における役員賞与引当金繰入額32,764千円 (取締役5名)
 - ・当該事業年度における役員退職慰労引当金繰入額2,190千円
(取締役5名2,030千円、監査役1名160千円)
 - ・当該事業年度における株式報酬引当金繰入額39,880千円 (取締役5名)

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

地位	氏名	重要な兼職先	当社との関係
社外取締役	荒井 久美子	株式会社ウェブレッジ 社外監査役	当社と同社との間には特別な関係はありません。
	隈元 裕	システムズ・デザイン株式会社 代表取締役	当社と同社との間には「当社製品の開発・組立及び当社製品に関する電話による顧客サポート等」の業務委託による取引関係があります。
社外監査役	下島 正	システムズ・デザイン株式会社 社外監査役	当社と同社との間には「当社製品の開発・組立及び当社製品に関する電話による顧客サポート等」の業務委託による取引関係があります。
		下島法律事務所 所長 株式会社栄喜堂 監査役	当社と同事務所との間には特別な関係はありません。
	深澤 公人	システムズ・デザイン株式会社 社外監査役	当社と同社との間には「当社製品の開発・組立及び当社製品に関する電話による顧客サポート等」の業務委託による取引関係があります。
		深澤会計事務所 所長 学校法人サンテクノカレッジ 監事	当社と同事務所及び同法人との間には特別な関係はありません。
佐竹 正幸	佐竹公認会計士事務所 所長 千葉商科大学会計大学院 客員教授 前澤化成工業株式会社 社外監査役 みずほ信託銀行株式会社 社外取締役 公益社団法人商事法務研究会 監事 公益財団法人日本心臓血圧研究振興会 監事	当社と同事務所との間には特別な関係はありません。 当社と両社及び同法人との間には特別な関係はありません。	

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

地位	氏名	取締役会への出席回数	監査役会への出席回数	取締役会及び監査役会における発言状況
社外取締役	荒井 久美子	18回／18回 (100%)	—	出席した取締役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	隈元 裕	17回／18回 (94%)	—	出席した取締役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	下島 正	16回／18回 (89%)	12回／14回 (86%)	出席した取締役会及び監査役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	深澤 公人	18回／18回 (100%)	14回／14回 (100%)	出席した取締役会及び監査役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	佐竹 正幸	16回／18回 (89%)	14回／14回 (100%)	出席した取締役会及び監査役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金58,000千円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

③ 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40,900千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、上記の金額に同意しました。

④ 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対し、国際保証業務基準第3402号／米国公認会計士協会保証業務基準書第16号（SOC 1）及び国際保証業務基準3000号／米国公認会計士協会SOC 2報告実務ガイド（SOC 2）に基づく内部統制の整備・運用状況に係る保証報告書作成業務に係る報酬等として13,400千円を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	第39期 (2019年3月31日現在)	(ご参考) 第38期 (2018年3月31日現在)	科目	第39期 (2019年3月31日現在)	(ご参考) 第38期 (2018年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	12,038,411	10,725,313	流動負債	5,406,868	3,810,704
現金及び預金	7,280,159	7,268,810	買掛金	201,858	161,220
受取手形及び売掛金	2,294,576	1,710,238	未払法人税等	673,960	96,299
有価証券	1,499,983	999,979	前受収益	2,711,989	2,203,324
商品及び製品	91,494	91,744	賞与引当金	239,024	227,386
仕掛品	—	9,058	役員賞与引当金	32,764	—
原材料及び貯蔵品	11,214	9,929	その他	1,547,270	1,122,474
その他	864,977	638,714	固定負債	2,687,073	2,164,522
貸倒引当金	△3,994	△3,162	長期前受収益	1,176,441	864,955
固定資産	8,050,790	6,614,941	役員退職慰労引当金	29,433	170,826
有形固定資産	3,423,901	3,470,758	株式報酬引当金	39,880	—
建物及び構築物	924,988	961,916	退職給付に係る負債	1,215,972	1,062,429
車両運搬具	259	969	資産除去債務	59,681	66,311
その他	126,883	107,938	その他	165,663	—
土地	2,371,769	2,399,934	負債合計	8,093,942	5,975,227
無形固定資産	204,967	454,555	純資産の部		
ソフトウェア	162,476	443,858	株主資本	11,065,909	10,731,739
電話加入権	10,228	10,697	資本金	890,400	890,400
その他	32,263	—	資本剰余金	1,919,120	1,919,120
投資その他の資産	4,421,921	2,689,627	利益剰余金	9,655,390	8,961,540
投資有価証券	2,394,724	986,942	自己株式	△1,399,000	△1,039,321
繰延税金資産	1,755,487	1,445,842	その他の包括利益累計額	838,174	534,426
その他	275,063	258,905	その他有価証券評価差額金	838,174	534,426
貸倒引当金	△3,353	△2,062	非支配株主持分	91,175	98,861
資産合計	20,089,201	17,340,254	純資産合計	11,995,259	11,365,027
			負債純資産合計	20,089,201	17,340,254

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	第39期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)		(ご参考) 第38期 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	
	売上高		11,439,005	
売上原価		4,916,227		4,450,380
売上総利益		6,522,778		5,335,123
販売費及び一般管理費		5,274,328		4,528,113
営業利益		1,248,450		807,009
営業外収益				
受取利息及び配当金	15,224		9,468	
受取賃貸料	8,299		16,576	
その他の	10,756	34,280	4,510	30,555
営業外費用				
その他の	5,611	5,611	3,051	3,051
経常利益		1,277,119		834,513
特別利益				
固定資産売却益	—		45,547	
投資有価証券売却益	72,439	72,439	—	45,547
特別損失				
投資有価証券評価損	1,314		—	
関係会社株式売却損	81,431		—	
減損損失	—	82,746	244,405	244,405
税金等調整前当期純利益		1,266,811		635,656
法人税、住民税及び事業税	783,243		304,831	
法人税等調整額	△443,574	339,669	△106,523	198,308
当期純利益		927,142		437,348
非支配株主に帰属する当期純利益		20,903		△3,672
親会社株主に帰属する当期純利益		906,239		441,021

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	第39期 (2019年3月31日現在)	(ご参考) 第38期 (2018年3月31日現在)	科目	第39期 (2019年3月31日現在)	(ご参考) 第38期 (2018年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	9,987,815	9,261,203	流動負債	4,382,479	3,279,942
現金及び預金	5,517,934	6,117,917	買掛金	86,069	72,954
受取手形	11,020	9,629	未払金	902,007	728,875
売掛金	2,135,147	1,510,142	未払法人税等	447,046	55,569
有価証券	1,499,983	999,979	前受収益	2,368,387	1,994,791
商材	2,692	1,083	賞与引当金	182,344	182,044
原材料及び貯蔵品	10,351	9,021	役員賞与引当金	32,764	—
その他	813,609	615,372	その他	363,859	245,707
貸倒引当金	△2,924	△1,942	固定負債	2,222,341	1,867,302
固定資産	7,699,002	6,461,850	長期前受収益	908,146	708,574
有形固定資産	3,385,389	3,413,752	リース債務	7,397	—
建物	895,346	939,812	退職給付引当金	1,123,286	972,816
構築物	1,334	1,920	株式報酬引当金	39,880	—
機械及び装置	4,028	5,642	役員退職慰労引当金	—	128,700
車両運搬具	259	969	資産除去債務	47,630	57,210
工具、器具及び備品	103,853	93,639	その他	96,000	—
リース資産	8,797	—	負債合計	6,604,820	5,147,244
土地	2,371,769	2,371,769	純資産の部		
無形固定資産	85,091	432,307	株主資本	10,243,822	10,041,382
ソフトウェア	75,937	423,153	資本金	890,400	890,400
電話加入権	9,153	9,153	資本剰余金	1,919,120	1,919,120
投資その他の資産	4,228,521	2,615,790	資本準備金	1,919,120	1,919,120
投資有価証券	2,394,724	986,942	利益剰余金	8,833,303	8,271,184
関係会社株式	105,884	215,282	利益準備金	222,600	222,600
関係会社長期貸付金	140,000	—	その他利益剰余金	8,610,703	8,048,584
繰延税金資産	1,370,225	1,202,405	別途積立金	2,000,000	2,000,000
その他	219,599	213,222	繰越利益剰余金	6,610,703	6,048,584
貸倒引当金	△1,912	△2,062	自己株式	△1,399,000	△1,039,321
資産合計	17,686,818	15,723,053	評価・換算差額等	838,174	534,426
			その他有価証券評価差額金	838,174	534,426
			純資産合計	11,081,997	10,575,809
			負債純資産合計	17,686,818	15,723,053

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	第39期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)		(ご参考) 第38期 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	
	売上高		10,727,090	
売上原価		5,180,341		4,510,333
売上総利益		5,546,749		4,450,138
販売費及び一般管理費		4,559,588		3,735,325
営業利益		987,160		714,813
営業外収益				
受取利息及び配当金	36,680		56,962	
受取賃貸料	16,205		27,485	
その他の	3,049	55,934	4,170	88,619
営業外費用				
その他の	3,247	3,247	3,051	3,051
経常利益		1,039,847		800,380
特別利益				
固定資産売却益	—		45,547	
投資有価証券売却益	72,439	72,439	—	45,547
特別損失				
投資有価証券評価損	1,314		—	
関係会社株式売却損	124,942		—	
関係会社株式評価損	—		355,057	
減損損失	—	126,257	244,405	599,462
税引前当期純利益		986,029		246,465
法人税、住民税及び事業税	513,269		207,254	
法人税等調整額	△301,748	211,520	△62,330	144,924
当期純利益		774,509		101,541

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

ピー・シー・エー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 淳 一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 原 崇 二	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ピー・シー・エー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピー・シー・エー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

ピー・シー・エー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中 淳一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福原 崇二	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ピー・シー・エー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

ピー・シー・エー株式会社 監査役会

常勤監査役	赤池	宗和	㊟
社外監査役	下島	正	㊟
社外監査役	深澤	公人	㊟
社外監査役	佐竹	正幸	㊟

以上

株主総会会場ご案内図

日時

2019年6月21日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

場所

東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテル グランドパレス
3階 松の間
☎ 03-3264-1111（ホテル代表番号）

スマートフォンやタブレット端末から下記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



交通機関のご案内

地下鉄「九段下駅」

- 東京メトロ東西線
7番口（富士見方面口）
徒歩1分
- 東京メトロ半蔵門線
- 都営新宿線
3a・3b番口
徒歩3分

JR・地下鉄「飯田橋駅」

- JR
- 東京メトロ東西線
- 東京メトロ有楽町線
- 東京メトロ南北線
- 都営大江戸線
徒歩7分

ピー・シー・エー株式会社

